

「光ブロードバンドサービス」  
開始の住民説明会

催し

令和3年4月20日から、川辺勝目局、穎娃青戸局および穎娃石垣局の一部（高吉自治会）で光ブロードバンドサービスが利用可能となり、4月1日から利用受け付けが始まります。

このサービスの内容についてより多くの方々に知っていただくため、説明会を開催しますので、お気軽にご参加ください。（事前申し込みは不要です）

■日時・場所■

- ・3月28日（日）午前10時～  
穎娃文化会館
- ・3月28日（日）午後3時～  
勝目地区公民館

■内容■光ブロードバンドサービス全般について

消費生活センターからの説明

光サービス相談会（個別相談）

■対象地域■川辺勝目局、穎娃青戸局および穎娃石垣局の一部（高吉自治会）

※2会場とも内容は同じです。どちらの会場に参加いたいても構いません。

※参加の際は、新型コロナウイルス

感染症対策のため、マスク着用をお願いします。また、会場では体温測定などの対策を行います。新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止・変更があります。

「担当」知 企画課 情報政策係

募集

「職員募集」  
公益社団法人南九州市  
農業公社

■職種および採用予定人員■

- ・専門職 正職員（オペレーター） 1人
- ・事務職 臨時職員 1人

（月14日勤務・午前8時30分から午後4時まで）

（3年間の臨時職員を経て、正職員の登用も有り）

■採用予定日■令和3年5月1日

■受験資格■満年齢40歳までの人

- ・専門職：大型自動車、大型特殊（農耕車限定でも可）の有資格者、または採用予定日までに資格取得が見込まれる者。パソコン（エクセル・ワード）を操作できること。
- ・事務職：簿記2級以上、パソコン（表計算）検定2級以上の有取得者

■試験方法■

・第1次試験 作文試験

令和3年4月4日（日）

・第2次試験 面接試験

令和3年4月11日（日）

■応募方法■受験申込書（南九州市農業公社事務局に準備）に必要事項を記入の上、履歴書・資格証の写し（資格取得が見込まれる証明書類）・健康診断書（専門職のみ）を添えて農業公社事務局に持参または郵送（令和3年3月19日必着）してください。

※詳細については事務局にて「募集要領」をご覧ください。

■受験申込受付期間■

令和3年3月1日（月）～令和3年3月19日（金）まで

■問い合わせ先■

公益社団法人南九州市農業公社（南九州市役所川辺庁舎内）

☎0993-56-1111

内線4259・4260

「広報南九州」  
有料広告募集

広報南九州に掲載する有料広告を募集しています。

市内外の企業、事業所のほか個人、団体の広告にも利用いただけます。

■広告例■

・企業などの宣伝広告

・企業などの求人広告

・臨時的なアルバイト募集

・商店街などのイベント告知など

■広告掲載規格■

・1枠当たり縦85ミリ×横90ミリ

・1広告当たり2枠を限度とします。

・広告枠数は、毎月6枠以内とし、先着順に受け付けます。

・広告掲載料■

・1枠当たり月額1万円（2枠の場合は2万円）

■広告掲載申込方法■

広告掲載申請書は、掲載希望月の前月10日までに、広告原稿は、掲載希望月の前月25日までに担当係へ提出してください。

広告掲載申請書は市ホームページからダウンロードできます。

「担当」知 企画課 広報統計係



### 消防団員募集

消防団員は、普段は自分の職業を持ちながら、平常時には地域の防火・防災の担い手。また、災害発生時には消火・警戒などの消防活動を行い、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。

近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。

現在、南九州市では573人の消防団員（うち女性消防団員12人）が活躍しています。

あなたの力を「安全で安心して住みやすいまちづくり」のために役立ててみませんか。

#### 【活動内容】

火災や地震、風水害といった災害が発生した時に消火活動、警戒巡視、避難誘導、救出活動などの活動を行います。また、平常時は各種訓練、機器点検、防火活動、応急手当講習などの活動を行っています。

#### 【入団資格】

市内に居住または勤務している方で、年齢が18歳以上の健康な方

#### 【待遇】

年報酬のほか、訓練や災害出勤などに対する出会手当が支給されるほか、5年以上の在職で、退職報償金

が支給されます。

消防団活動中の負傷は公務災害として補償されます。

※詳細については、市ホームページをご覧ください。



【担当】 知 防災安全課 消防係

### 「統計の日」の標語募集

統計の日（10月18日）の令和3年度ポスターなどに活用する標語を募集しています。

#### ■応募資格

- 小学生の部 / 小学校の児童
- 中学生の部 / 中学校の生徒
- 高校生の部 / 高等学校の生徒
- 一般の部 / 右記以外の学生および一般の方
- 統計調査員の部 / 統計調査員または登録調査員の方
- 公務員の部 / 県および市の職員

#### ■応募条件

- 1人5作品まで応募できます。
  - 自作で未発表のものに限りま。
- ※応募用紙および作品の提出方法は

総務省または市ホームページからご確認ください。

■募集期間 令和3年3月31日（水）まで

【問】 知 企画課 広報統計係



「3010運動」食品ロス削減にご協力を！

南九州市衛生自治団体連合会では、飲食をする場所において食べ残しの削減に向けた「3010運動（さんまるいちまるうんどう）」を推進しています。

#### 【開宴後30分間】

席を立たずに料理を楽しみましょう。

#### 【開宴前10分間】

自席へ戻り再度料理を楽しみましょう。

食品ロスを無くし、エコな南九州市を目指していますので、ご家庭や職場においても「3010運動」の呼び掛けをお願いします。

☆家庭でできる食品ロス対策☆

- 購入は必要な量だけ、買い物前に冷蔵庫の中身をチェック！買いだめではなく、小まめに買い物をしましょう。
- 作り過ぎない！頼み過ぎない！自

分や家族の食べられる量を考えましょう。

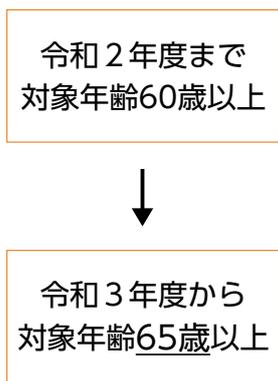
・残っている食材から、上手に使って食べきりましょう！

【問】 南九州市衛生自治団体連合会事務局 (市民生活課 生活衛生係内)



### 「はり・きゆう巻」の交付対象年齢が変わります

高齢者などに、はり・きゆう等施術料の一部を助成していますが、令和3年度からはり・きゆう巻の交付対象年齢が変わります。



【担当】 長寿介護課 高齢者福祉係

市道瀬谷大野岳線の  
全面通行止め

瀬谷地域の市道瀬谷大野岳線は、災害復旧工事のため、令和3年2月10日から、3月20日まで全面通行止めとなります。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

〔担当〕 知 建設課 土木係



外来動植物の適切な取り扱いについて

鹿児島県では、条例に基づいて、県内各地に本来生息・生育する動植物に影響を与え、本県の自然環境や農林業などへ被害を与える恐れのある動植物を「指定外来動植物」として指定し、その取り扱いを規制しています。

今年度は次の6種類を指定し、令和3年2月1日から取り扱いが規制されます。

■ 動物…4種

- ・ ミシシッピアカミミガメ
- ・ アメリカザリガニ
- ・ カムルチー
- ・ タイワンシジミ種群

■ 植物…2種

- ・ アメリカネナシカズラ
- ・ メリケントキンソウ

これらの動植物は、適切な施設で飼養や栽培を行うこと、その施設外で放出や植栽をしないこと、販売する場合は購入者に指定外来動植物である旨の説明をすることなど、取り扱いに注意が必要です。

この6種類を含めて、これまで20種類が指定されています。詳細は、県ホームページ(県内外来種で検索)をご覧ください。

〔担当〕 川 市民生活課 環境保全係

住民票の異動は忘れずに！

～進学や就職などで引っ越しをされる場合は、原則これから住む寮やアパートなどが新しい住所地になります～

住民票は、さまざまな行政サービスや選挙人名簿などの各種登録につながる大切な情報です。住民票は忘れずに移しましょう。

■ 転出・転入の手続きは簡単です！

今、住んでいる  
市区町村

《引っ越し前》

転出届を提出し、  
転出証明書を受け取る



新しく住む  
市区町村

《引っ越し後》

転出証明書を添えて、  
転入届を提出  
(転入した日から14日以内に)

※ 「マイナンバーカード」をお持ちの方は、転出・転入手続き時にご提示ください。情報連携により転出証明書が不要となり、手続き時間が短縮されます。また、転入届時に記載事項の変更をおこないます。

■ 選挙で投票する場所は！

住民票を移してから3カ月経過したら、引っ越し後の新しい住所地で投票できます。もし、3カ月経過する前に選挙があった場合は、引っ越し前の住所地で投票できます。引っ越し前の住所地に行けない場合は、不在者投票ができます。

〔問〕 住民票に関すること 川 市民生活課 市民係 瀬・知 支所 市民生活係

〔問〕 選挙に関すること 知 選挙管理委員会事務局選挙係

## 市役所窓口を日曜日に開庁します

取扱業務は、転入・転出などの住民異動に伴う手続きとなります

年度末・年度始めは、就職・進学・転勤などの手続きのため、多くの市民の方が来庁されます。

そこで、窓口の混雑緩和や待ち時間の短縮、仕事で手続きに来れない方などに配慮し、市役所窓口を日曜日に開庁しますので、ご利用ください。

①開庁する日 3月28日(日)・4月4日(日)

②業務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

③開庁する庁舎 顛娃、知覧、川辺の各庁舎

### ※異動手続きにマイナンバーカード

マイナンバーカードは、転入・転出などの異動手続きを簡単に、また手続き時間も短縮できる便利なカードです。

[担当] 川 市民生活課 市民係 顛・知 支所 市民生活係

## 日曜開庁でマイナンバーカードの交付や申請をサポートします！

マイナンバーカードの交付や申請をサポートするため、日曜開庁による臨時窓口を開設します。平日に市役所へ行くことが難しい方は、ぜひこの機会にご利用ください。

■開設日時：3月14日(日) 8:30～12:00

4月11日(日) 8:30～12:00

■開設場所：顛娃・知覧・川辺庁舎の市民係および市民生活係

※カードの受け取りに来られる方は交付通知のハガキと必要書類をご持参ください。

※マイナンバーカードに関すること以外は受け付けられません。



[担当] 川 市民生活課 市民係 顛・知 支所 市民生活係

## マイナポイント事業が延長されます！

マイナポイント事業とは、マイナンバーカードを取得し、キャッシュレス決済利用の申し込みを行った上で、買い物やチャージを行った場合に、利用金額の25%(最大1人5,000円相当)のポイントがもらえるものです。

当初の期限は令和3年3月まででしたが、3月末までにカードの交付申請をいただければ、令和3年9月末までマイナポイントが取得可能となります。

	現行	拡充後
手続き	マイナポイント予約・申し込み	
手続きの期限	令和3年3月末	令和3年9月末 ※マイナンバーカードの申請を 3月末までに行う必要
ポイント上限	5,000円分	
お買い物・チャージの期限	令和3年3月末	令和3年9月末

[担当] 知 商工観光課 商工水産係

## 地区公民館および自治会の窓口を一本化

～令和3年4月から『まちづくり推進課』設置～

これまでの地区公民館や自治会等に関する業務については、総務課、企画課および中央公民館に窓口を設けて行ってきましたが、令和3年4月から窓口を一本化し『まちづくり推進課』で行います。

今後は、まちづくり推進課のもと、地区公民館や自治会等との連携を強化し、新たな自治基盤を中心としたまちづくりを目指します。

地区公民館およびひまわり館の施設利用申し込みは、これまでどおり各施設が窓口となりますが、各業務の窓口は、まちづくり推進課（知覧庁舎）に変更となります。

業 務	現行窓口	令和3年4月からの窓口
自治会・自治会長に関する業務 (自治会（長）に関する各種届、委託、自治会発送等)	総務課 行政係 (知覧庁舎本館2階)	まちづくり推進課 共生・協働推進係 (知覧庁舎本館1階)
自治会・地区公民館への交付金・補助事業に関する業務 (自治コミュニティ活動交付金、まちづくり事業、コミュニティ助成事業、自治会集会施設等整備事業補助金等)	企画課 まちづくり推進係 (知覧庁舎西別館2階)	まちづくり推進課 共生・協働推進係 (知覧庁舎本館1階)
地区公民館・地区公民館長に関する業務 (地区公民館活動補助金、館長・書記関係業務、公民館講座等)	中央公民館 公民館係 (川辺)	まちづくり推進課 公民館係 (知覧庁舎本館1階)
地区公民館・ひまわり館の施設利用に関する業務 (施設利用申し込み・利用料減免申請等)	各施設に申し込み	現行のとおり (各施設)

### (令和3年4月1日新設) まちづくり推進課の業務【知覧庁舎本館1階】

自治会（市長部局）と地区公民館（教育部局）の管轄を一本化することで  
地域のさらなる連携を推進していきます

#### ❖ 共生・協働推進係 ❖

自治会と地区公民館との連携を図りながら、地区コミュニティ・プラットフォーム<sup>\*</sup>を核とした共生・協働のまちづくり業務を行います。

- ◎自治会や自治会長に関する業務  
(自治会文書発送関係業務、地区公民館長・自治会長合同会、自治会長委託料・保険、地縁団体関係業務など)
- ◎自治会育成に関する業務  
(自治コミュニティ活動交付金 ・ちょっ!しもた保険など)
- ◎自治会や地区公民館等の各種地域団体への助成事業  
(まちづくり事業 ・コミュニティ助成事業・自治会集会施設等整備事業補助金など)
- ◎自治会サポーター制度 ◎地区コミュニティ・プラットフォーム<sup>\*</sup>構築事業

#### ❖ 公民館係 ❖

公民館を教育委員会部局から市長部局に移管し、地区公民館活動の充実を図りながら、地区コミュニティ・プラットフォーム<sup>\*</sup>の主体となる地区公民館に関する業務を行います。

- ◎中央公民館・地区公民館、地区公民館長・書記に関する業務
- ◎公民館事業（地区公民館活動補助金等） ◎生涯学習の推進・生涯学習講座等
- ◎中央公民館の運営 ◎地区公民館等の管理・育成指導 ◎ひまわり館の管理運営・使用許可等

※『地区コミュニティ・プラットフォーム』とは、高齢化や人口減少による集落の生活機能の低下が進む中、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に持続的に取り組む「地域運営組織」のことです。

具体的には、主に小学校区や中学校区などの単位の中で地区公民館や自治会、各地域団体、NPOなどが協力して地域課題の解決に向けて取り組んでいく基盤になります。

南九州市では、この『地区コミュニティ・プラットフォーム』について、地区公民館を中心としたまちづくりを進めています。

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係

## 市役所 『新庁舎完成までのスケジュール』

令和3年1月より新庁舎建設準備係を設置し、4月からの本格的な計画策定や建設に向けて事務の準備を進めています。今後の新庁舎完成までの大まかなスケジュールを市民の皆さまにお知らせします。

時 期	内 容
令和3年度	新庁舎建設基本構想・基本計画の策定に着手 ○基本構想：現在の3庁舎の現状や課題、新庁舎建設の必要性、事務所の設置方式、建設場所などについてまとめたもの。 ○基本計画：新庁舎の機能、規模、課等の配置構成、建設費用、財源などの基本となる考え方をまとめたもの。
令和4年度～5年度	基本設計（建物の大まかな方針を決める図面）に着手 実施設計（実際の建設費の見積もりや工事に使う図面）に着手
令和6年度～7年度	本体工事、外構工事、引っ越し
令和7年度末ごろ	開庁

※スケジュールは事務の進捗によって前後する場合があります。

基本構想・基本計画の策定においては、市民等の外部委員による「新庁舎建設検討委員会」の設置、市民説明会およびアンケートなどにより市民の皆さまの意見を広く聴き、尊重しながら策定していきます。

協議の結果や進捗状況などは、広報紙や市ホームページなどを通じて、情報提供に努めていきます。

[担当] 知 総務課 新庁舎建設準備係

### 南九州市青少年健全育成キャッチフレーズ

#### 「地域の声かけで育む 心豊かな青少年」

「青少年育成の日」  
毎月第3土曜日

☆青少年への声かけを通して、非行防止活動を推進しましょう。

「家庭の日」  
毎月第3日曜日

☆子どもにスマホなどを利用させるときは、フィルタリングを設定するとともに、家庭のルールを作りましょう。

聞くは一時の恥  
聞かぬは一生の恥  
「ひまわりカレンダー」より



ふるさと体験学級 茶レンジ隊  
～藍染め体験でオリジナルバンダナを製作し披露する小中学生～

#### 「共通実践事項」

- 気持ちのよいあいさつと返事をしよう!
- 地域の行事に参加しよう!
- 家の手伝いや読書しよう!

### 3月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、DVやセクハラ、ジェンダー、LGBTQのことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は厳守されます。

■相談日時＝3月20日(土)

午後1時～5時（1人50分程度）

■場所＝ちらん夢郷館

■完全予約制＝毎月1回開催されます

予約受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝日を除く）

☎0993-83-2511（相談室予約専用内線2222）

[担当] 知 企画課 まちづくり推進係

## 知覧税務署から確定申告会場などの案内

知覧税務署が開設する申告相談会場は、次のとおりです。

### ■知覧税務署が開設する申告相談会場

〈開設場所〉 知覧税務署 1階会議室（南九州市知覧町郡 6212 番地）

〈開設期間〉 令和3年2月16日（火）から令和3年4月15日（木）  
まで（土日祝日を除く。）

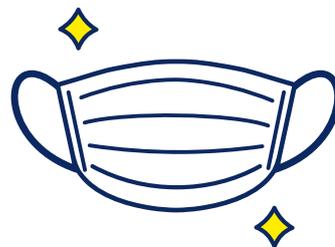
〈受付時間〉 午前9時から午後4時まで



### ※新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

知覧税務署では、感染症の感染拡大防止の観点から、以下のお願いをしております。感染拡大防止策へのご理解とご協力をお願いします。

- ◎ 咳・発熱などの症状がある方や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮いただいております。申告相談会場では、入口で検温を実施し、37.5℃以上の発熱が認められた場合は、入場をご遠慮いただき、後日の来場をお願いする場合があります。
- ◎ 来場者の皆さまの健康と安全を考慮し、職員の手洗い・うがいやマスク着用など、感染予防策を講じています。来場者の皆さまについても、手洗いやマスクの着用など、感染予防へのご協力をお願いします。
- ◎ 来場者の皆さまの申告相談会場の滞在時間を極力短くするために、収支内訳書や医療費の明細書などの関係書類は、事前に作成の上、来場していただくようお願いします。
- ◎ 多くの方がお越しになる申告相談会場ではなく、ぜひ、ご自宅から e-Tax をご利用ください。申告書はご自宅からパソコンやスマートフォン、タブレットから国税庁ホームページを利用して作成し、e-Tax による送信または印刷して郵送などにより提出することができます。詳しくは「スマホやパソコンでご自宅から申告ができます」をご確認ください。
- ◎ 令和2年分の申告相談会場では、混雑を回避するため、入場の際に「入場整理券」が必要となります。入場整理券は、申告会場で当日配付のほか、オンラインで事前発行することもできます。オンラインでの事前発行の詳しい方法については、「入場整理券は国税庁の LINE 公式アカウントからも取得できます」をご確認ください。入場整理券により、時間帯ごとの案内人数を設定させていただくほか、配付状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。



なお、確定申告に関するご相談は、チャットボット（AI での自動回答サービス）を利用していただくか知覧税務署にお電話していただき、音声ガイダンスに従い、「0」番を選択してください。「確定申告電話相談センター」におつなぎします。（令和3年1月14日（木）から3月15日（月）まで）

チャットボットへの  
アクセスはこちらから→



〔問〕 知覧税務署（☎ 0993-83-2411）※自動音声案内

## 南九州市消防出初式

新春恒例の市消防出初式については、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりましたが、長年の消防活動での輝かしい功績をたたえ、各分団長を通じて、団員やその家族に表彰状や感謝状が贈られました。

ここで、消防庁長官表彰、日本消防協会会長表彰の受賞者（敬称略）を紹介します。

### 消防庁長官表彰

#### ●永年勤続功労章【永年勤続し、その勤務成績が優秀である方】

指宿南九州消防組合 消防監 大倉野 諭

#### ●1号銀杯【昨年度退団され、勤続年数が25年以上の方】

南九州市消防団	副団長	泊 啓一郎	南九州市消防団	副団長	小磯 敏文
東区分団	分団長	桑水流 剛	永里分団	分団長	名越 慎一郎
大丸分団	部長	園田 一馬	塩屋分団	部長	濱崎 一範
北区分団	班長	上野 猛義	塩屋分団	班長	圓田 文男

#### ●2号銀杯【昨年度退団され、勤続年数が15年以上25年未満の方】

川辺中央分団 班長 小藺 義弘 水成川分団 班長 樋渡 政光

### 日本消防協会会長表彰

#### ●功績章

南九州市消防団 副団長 仁田尾 三男

#### ●勤続章【勤続30年】

顛娃分団	副分団長	山下 尚志	大川分団	副分団長	川平 悦雄
東区分団	部長	藺田 雄三			



### 見守り 新鮮情報

### セルフ式ガソリンスタンド 給油中の吹きこぼれに注意!



#### 事例

セルフ式ガソリンスタンドで給油した際に、ノズルを給油口に入れてレバーを引いたがガソリンが出なかったので、ノズルを少し引き上げたところ、ガソリンが急に吹き出し顔や服にかかり、目にも入ってしまった。(60歳代 男性)

セルフ式ガソリンスタンドでガソリンを満タンに給油し、給油ノズルを収納しようとしたら、ガソリンがあふれ出し顔と衣服にかかってしまった。(60歳代 女性)

#### ひとことアドバイス

- ガソリンは引火しやすいので、吹きこぼれてしまうと大変危険です。給油ノズルを給油口の奥まで確実に差し込み、レバーを止まるところまで確実に引き、しっかり握って給油しましょう。
- 給油口からガソリンが吹きこぼれる危険があるので、自動的に給油が止まったらそれ以上の給油はやめましょう。
- 給油方法がよく分からなかったり、不安があったりするときは、従業員に正しい給油方法について説明してもらってから給油しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください(消費者ホットライン188)。

【お問い合わせ】 南九州市消費生活センター(知 商工観光課内)